

第2号議案

平成29年度京都府指定文化財の指定等について

京都府教育委員会基本規則第17条第13号の規定により、別紙のとおり提出します。

平成30年2月22日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

京都府文化財保護条例の規定に基づき、別表1に掲げるとおり京都府指定文化財を指定するために提出するものである。



## (1)有形文化財(建造物) 指定8件(10棟)

番号	区分	名称及び員数	構造及び形式	建立年代	所有者	所在の場所
①	指定	<small>きよたにみやうほんでん</small> 清瀧宮本殿 1棟	一間社流造、銅板葺 附 棟札(17枚) 慶長戊申拾参年捌月廿二日の記があるもの 1 寛文六年丙午三月吉日の記があるもの 1 正徳六丙申歳潤二月十五日の記があるもの 1 享保九歳次甲辰年三月四日の記があるもの 1 享第九甲辰歳三月十六日の記があるもの 1 享保甲辰第九歳霜月吉祥日の記があるもの 1 元文二丁巳天三月廿五日の記があるもの 1 寛延二己巳檢三月七日の記があるもの 1 宝暦辛卯之歳四月吉祥日の記があるもの 1 寛政四壬子龍集孟夏初三日の記があるもの 1 文化元年甲子極月吉辰の記があるもの 1 文政五壬午歳十月廿四日の記があるもの 1 天保十四癸卯歳三月朔日の記があるもの 1 大正十三年十月二十八日の記があるもの 1 昭和四十一年九月二十三日の記があるもの 1 昭和四十五年六月二十八日の記があるもの 1 昭和五十七年九月の記があるもの 1  板札(1枚) 平成四年九月一日の記がある	享保9年 (1724)[棟札]	清瀧宮 (宇治市東 笠取平出 47)	宇治市東 笠取平出

番号	区分	名称及び員数	構造及び形式	建立年代	所有者	所在の場所
②	指定	清瀧宮本殿 1棟	一間社流造、檜皮葺 附 棟札（3枚） 元禄九丙子十二月十七日の記があるもの 1 明治廿四年第拾月吉祥日の記があるもの 1 昭和六十年三月三十一日の記があるもの 1  末社御霊社（1棟） 一間社流見世棚造、こけら葺  末社御霊社棟札（1枚） 文化七庚午年臘月の記がある	元禄9年 (1696)[棟札]	清瀧宮(宇治市西笠取黒出36)	宇治市西笠取黒出
③	指定	宇治神社末社春日社本殿 1棟	一間社流見世棚造、銅板葺	16世紀後期	宇治神社(宇治市宇治山田1)	宇治市宇治山田
④	指定	岡田鴨神社本殿及び撰社天満宮本殿、末社金刀比羅神社本殿 3棟	本殿及び撰社天満宮本殿（2棟） 本殿及び撰社天満宮本殿より成る各一間社春日造、檜皮葺、各殿間塀附属 附 棟札（13枚） 宝暦三癸酉年四月七日の記があるもの 1 安永五丙申天二月二十二日の記があるもの 1 文化五龍舎戊辰三月十三日の記があるもの 1 弘化四丁未二月三日の記があるもの 2 明治九年五月四日の記があるもの 2 明治三十二年四月十五日の記があるもの 2 大正十五年十月十三日の記があるもの 2 平成元年十一月三日の記があるもの 2  末社金刀比羅神社本殿（1棟） 一間社春日造、銅板葺 附 棟札（3枚） 明治三十二年四月十五日の記があるもの 1 大正十五年九月の記があるもの 1 大正十五年十月十三日の記があるもの 1  附 末社三十八社神本殿（1棟） 一間社春日見世棚造、銅板葺  末社三十八社神本殿棟札（2枚） 明治二十六年十月十五日の記があるもの 1 大正十五年十月十三日の記があるもの 1	本殿 天明6年 (1786)、文化5年(1808)移築 [棟札] 撰社天満宮本殿 文政9年 (1826)、弘化4年(1847)移築 [棟札] 末社金刀比羅神社本殿 17世紀後期	岡田鴨神社(木津川市加茂町北鴨村44)	木津川市加茂町北鴨村

番号	区分	名称及び員数	構造及び形式	建立年代	所有者	所在の場所
⑤	指定	天王神社本殿 1棟	一間社春日造、銅板葺	17世紀前期	天王神社 (木津川市木津清水1)	木津川市木津清水
⑥	指定	宮垣神社本殿 1棟	一間社流造、とち葺 附 棟札(2枚) 寛永二年三月吉日の記があるもの 1 昭和三十一年丙申二月吉日の記があるもの 1  板札(2枚) 昭和参拾四己亥歳一月吉祥日の記があるもの 1 昭和廿四年一月吉祥日の記があるもの 1	寛永2年 (1625)[棟札]	宮垣神社 (亀岡市千代川町川関宮ノ前20)	亀岡市千代川町川関宮ノ前
⑦	指定	千手寺開基堂(旧観音堂) 1棟	桁行3間、梁行3間、一重、寄棟造、鉄板葺、向拝3間、棧瓦葺 附 棟札(4枚) 寛永十五戊寅年霜月十八日の記があるもの 1 寛文五乙巳年三月吉日の記があるもの 1 延宝五丁巳年三月吉日の記があるもの 1 延宝五丁巳年三月十二日吉日の記があるもの 1	寛永15年 (1638)[棟札]	千手寺 (亀岡市蕪田野町鹿谷大タワ7)	亀岡市蕪田野町鹿谷大タワ
⑧	指定	教傳寺観音堂 1棟	桁行正面1間、背面3間、梁行2間、一重、宝形造、向拝1間、棧瓦葺、一部本瓦葺 附 棟札(1枚) 寛延第四龍次辛未八月十六日の記がある	寛延4年 (1751)[棟札]	教傳寺 (南丹市園部町小山東町今北17)	南丹市園部町河原町

(2) 有形文化財（美術工芸品）指定 18件

番号	区別	種別	名称及び員数	制作年代	所有者
⑨	指定	絵画	<small>けんぼんらやくしよくなんぽじょうみょうぞう</small> 絹本著色南浦紹明像 徳治二年初冬の自賛がある 1幅	鎌倉時代	酬恩庵 (京田辺市薪里ノ内102)
⑩	"	"	<small>けんぼんらやくしよくいつきゅうそうじゅんぞう</small> 絹本著色一休宗純像 自賛がある 1幅	室町時代	"
⑪	"	"	<small>けんぼんらやくしよくいつきゅうそうじゅんぞうしゅたらぞう</small> 絹本著色一休宗純像(朱太刀像) 自賛がある 1幅	室町時代	"
⑫	"	彫刻	<small>もくぞうあみだにょらいりゅうぞう</small> 木造阿弥陀如来立像 1軀 附 <small>ぞうないのうにゅうひん</small> 像内納入品 一、紙本墨書願文 1通 弘安八年正月廿七日、有口の記がある 一、紙本墨書再興開眼記 1通 延文五年、満一房、道阿の記がある	鎌倉時代	正法寺 (八幡市八幡清水井73)
⑬	"	工芸品	<small>くじょうけき</small> 九条袈裟 <small>しゅんおくみょうはしよ</small> 春屋妙葩所用 1肩	南宋～元時代	曇華院 (京都市右京区嵯峨北堀町25)
⑭	"	書跡・典籍	<small>ほけきょう ほそかわたかくにひつ</small> 法華経 細川高国筆 大永五年六月日沙弥道永の書写奥書がある 1巻 附 <small>かわだもとぎよしじょう</small> 河田基清書状 1通	室町時代	安国寺 (綾部市安国寺町寺の段1)
⑮	"	古文書	<small>きたののみやさいこうかんじんじょう</small> 北野宮再興勸進状 天文五年二月勸進沙門堯覚の奥書がある 1巻	室町時代	山田豊 (丹後郷土資料館寄託)

番号	区別	種別	名称及び負数	制作年代	所有者
			<p>しずのくろまづかこふんしゅうぶひん 物集女軍塚古墳出土品</p> <p>(横穴式石室出土品)</p> <p>一、金銅冠残欠 1頭分</p> <p>一、玉類</p> <p>銀空玉 残欠共 49点</p> <p>ガラス小玉 残欠共 1396点</p> <p>ガラストンボ玉 残欠共 17点</p> <p>ガラス管玉 3点</p> <p>碧玉霽玉 残欠共 2点</p> <p>琥珀霽玉 4点</p> <p>滑石臼玉 1点</p> <p>一、銀耳環 2点</p> <p>一、刀剣類</p> <p>鉄大刀残欠 一括</p> <p>鉄地銀張振環頭大刀柄頭残欠 1点</p> <p>金銅三輪玉残欠 1点</p> <p>鹿角刀装具残欠 2点</p> <p>銀刀装具残欠 9点</p> <p>鉄鞘金具 1点</p> <p>鉄小刀 残欠共 一括</p> <p>鉄矛 3口</p> <p>鉄石突 3点</p> <p>一、鉄鏃 残欠共 336点</p> <p>一、工具類</p> <p>鉄刀子 鹿角把・残欠共 一括</p> <p>一、馬具類</p> <p>鉄地金銅張F字形鏡板付轡残欠 1具分</p> <p>鉄環状鏡板付轡 1具</p> <p>鉄形式不明轡残欠 一括</p> <p>鉄地金銅張剣菱形杏葉 3点</p> <p>鉄地金銅張楕円形杏葉 1点</p> <p>鉄地金銅張形式不明杏葉残欠 一括</p> <p>鉄地金銅張礮金具 1組</p> <p>鉄地金銅張鞍金具 9点</p> <p>鉄地銀張飾鉾 42点</p> <p>青銅馬鐸 残欠共 3点</p> <p>鉄地金銅張有脚伏鉢形雲珠 1点</p> <p>鉄環状雲珠 2点</p> <p>鉄環状雲珠付属革金具・賁金具 8点</p> <p>鉄地金銅張有脚伏鉢形辻金具 6点</p> <p>鉄地金銅張革金具組合せ式辻金具 8点</p> <p>鉄環状辻金具 1点</p> <p>鉄地金銅張革金具 11点</p> <p>鉄革金具 4点</p> <p>鉄鉸具 5点</p> <p>一、土器類</p> <p>須恵器 残欠共 89点</p> <p>土師器 2点</p> <p>一、不明鉄地金銅張金具残欠 6点</p> <p>一、その他鉄製品</p> <p>不明板状・带状鉄製品 3点</p> <p>鉄釘 1点</p> <p>鉄鏃 1点</p> <p>紐状製品残欠 1点</p> <p>(墳丘出土品)</p> <p>一、埴輪 残欠共 一括</p> <p>一、土器類</p> <p>須恵器 残欠共 一括</p> <p>土師器 1点</p> <p>一、銀耳環 1点</p>	古墳時代	向日市
⑬	〃	考古資料			

番号	区別	種別	名称及び員数	制作年代	所有者
⑰	"	"	<p>やまざきはいしじつどひん 山崎廃寺出土品</p> <p>(山城国府跡第20次調査出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、緑釉陶器火舎 1個</li> <li>一、緑釉陶器釜 1個</li> <li>一、緑釉陶器椀 1個</li> <li>一、銅地金 6個</li> <li>一、文字瓦 21点</li> <li>一、軒丸瓦 1点</li> </ul> <p>(山城国府跡第54次調査出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、文字瓦 87点</li> <li>一、埴仏 4点</li> <li>一、塑像残欠 33点</li> <li>一、彩色壁材残欠 13点</li> <li>一、軒丸瓦 10点</li> <li>一、軒平瓦 6点</li> </ul>	飛鳥時代～平安時代	大山崎町
⑱	"	"	<p>いwashimizuはちまんぐうけいだいしじつどひん 石清水八幡宮境内出土品</p> <p>(護国寺跡出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、銅輪室 6個</li> <li>一、真鍮独鈷杵 6個</li> </ul>	江戸時代	石清水八幡宮 (八幡市八幡高坊30)
⑲	"	"	<p>いでてらあとしじつどかわら 井手寺跡出土瓦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、三彩種先瓦 残欠共 28点</li> <li>一、軒丸瓦 6点</li> <li>一、軒平瓦 1点</li> </ul>	奈良時代	井手町
⑳	"	"	<p>はにわ しやうにんがひらこふんぐん しやうにんがひらにはわかまあとぐんしじつど 埴輪(上人ヶ平古墳群・上人ヶ平埴輪窯跡群出土)</p> <p>(上人ヶ平古墳群出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、円筒形埴輪 8個</li> <li>一、線刻埴輪片 2点</li> <li>一、朝顔形埴輪 3個</li> <li>一、家形埴輪 1個</li> <li>一、蓋形埴輪 3個</li> <li>一、靴形埴輪 1個</li> <li>一、馬形埴輪 1個</li> </ul> <p>(上人ヶ平埴輪窯跡群出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、円筒形埴輪 4個</li> <li>一、朝顔形埴輪 1個</li> <li>一、家形埴輪 1個</li> <li>一、馬形埴輪 1個</li> </ul>	古墳時代	木津川市
㉑	"	"	<p>そうそうまじやうもん どきふかばら むしやがたにいせきしじつど 草創期縄文土器深鉢(武者ヶ谷遺跡出土)</p>	縄文時代	福知山市
㉒	"	"	<p>たかたやまきやうづかしのつどひん 高田山経塚出土品</p> <p>(経塚2出土品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、瓦質筒形外容器 1合</li> <li>一、青白磁蓋付壺 1合</li> <li>一、青白磁皿 1個</li> <li>一、銅銭 2枚</li> </ul>	鎌倉時代 (青白磁: 宋代)	福知山市



番号	区別	種別	名称及び員数	制作年代	所有者
⑳	"	"	ひろくちば <small>ひろくちば</small> かいせいひん <small>かいせいひん</small> しだかいせきしのつど <small>しだかいせきしのつど</small> 広口壺及び貝製品 (志高遺跡出土) ----- 一、弥生土器広口壺 1個 一、タカラガイ製品 3点	弥生時代	舞鶴市
㉑	"	"	なりあいじきやうけいだいしゆつどひん <small>なりあいじきやうけいだいしゆつどひん</small> 成相寺旧境内出土品 ----- (土器埋納遺構出土品) 一、土師質筒形容器身 1個 観應二年の墨書がある 一、須恵器甕 1個 一、古瀬戸鉄釉瓶子 1個 一、青磁皿 2個	室町時代 (青磁皿：宋代)	成相寺 (宮津市成相寺339)
㉒	"	"	はじこふんしのつどひん <small>はじこふんしのつどひん</small> 波路古墳出土品 ----- 一、武器類 鉄槍 漆塗柄残欠共 1口 鉄剣 1口 一、武具類 漆塗弓 1張 漆塗鞆 鉄鍬共 1背 一、不明鉄製品 1点 一、玉類 硬玉勾玉 2点 ガラス小玉 3点 一、土器類 土師器壺 1個	古墳時代	宮津市
㉓	"	"	さきかきやうづかしゆつどひん <small>さきかきやうづかしゆつどひん</small> 左坂経塚出土品 ----- (第1経塚出土品) 一、土師質筒形外容器 1合 一、鉄経筒 1合 一、銅銭 23枚 (第2経塚出土品) 一、土師質筒形外容器 1合 (第3経塚出土品) 一、土師質筒形外容器 1合 (第5経塚出土品) 一、土師質筒形外容器 1合 一、銅経筒 1合 一、銅銭 3枚 一、青白磁合子身 1点 一、網代双鳥鏡 1面	平安時代～鎌倉時代 (青白磁：宋代、銅銭：唐代～宋代)	京丹後市

(3) 有形民俗文化財 1件

番号	区分	名称	年代	員数	所有者
㉗	指定	丹波・丹後の製紙用具及び製品	明治時代～昭和時代	109点	京都府 (丹後郷土資料館保管)

(4) 無形民俗文化財(風俗慣習) 1件

番号	区分	名称	所在地	保護団体
㉘	指定	湯屋谷の灯笼行事	宇治田原町	湯屋谷区

(5) 記念物 2件

番号	区分	種別	名称	所在地	所有者
㉙	指定	史跡	牧正一古墳	福知山市字牧小字中筋	牧生産森林組合、吉備神社
㉚	〃	天然記念物及び名勝	立岩	京丹後市丹後町間人	国

平成 29 年度  
京都府指定・登録文化財等答申件数

種 別		区 分	指 定	登 録	決 定	選 定	*1	合 計
							(認定)	
指 定	有 形 文 化 財	建 造 物		8	—			8
		美 術	絵 画	3	—			3
			彫 刻	1	—			1
			工 芸 品	1	—			1
		工 芸 品	書 跡 ・ 典 籍	1	—			1
			古 文 書	1	—			1
			考 古 資 料	11	—			11
			歴 史 資 料	—	—			—
			小 計	18	—			18
	無 形 文 化 財		—	—			—	
	有 形 民 俗 文 化 財		1	—			1	
	登 録	無 形 民 俗 文 化 財	風 俗 ・ 慣 習	1	—			1
			民 俗 芸 能	—	—			—
			小 計	1	—			1
記 念 物	史 跡	1	—			—		
	名 勝	—	—			—		
	天 然 記 念 物	—	—			—		
	天 然 記 念 物 及 び 名 勝	1				1		
	小 計	2	—			2		
決 定	文 化 財 環 境 保 全 地 区				—		—	
選 定	選 定 保 存 技 術					—	—	
	文 化 的 景 観					—	—	
総 合 計			30	—	—	—	30	

\*1 「認定」とは、指定無形文化財の保持者の認定数であり、全体件数の外数である。

京都府指定文化財・文化財環境保全地区・選定保存技術・文化的景観件数一覧（指定・決定・選定 H30年3月末見込）

種別	有形文化財										無形文化財	無形民俗文化財			記念物				合計	文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観（選定）	合計	
	建造物	棟	絵	彫	工	書	古	考	歴	小		風俗	民俗	小	史	名	天然	天然						小
件数	棟数	画	刻	品	跡	文	古	資料	資料	計	慣習	芸能	計	跡	勝	記念物	記念物	計						
57	△29	△616	2	4	7	△11	△11			△215			△24	6	3	2		△011	△640	15			△655	
58	△29	△322	6	4	4		△21	1		△117			△06	2	3	1		△06	△338	9			△347	
59	△17	△318	△13	3	2			△11		△210			△17	△12	△13	1		△26	△631	11			△642	
60	△27	△411	3	3	2		△12	1		△111			△00	2	1	2		△05	△323	4			△327	
61	△110	△1539		1		1	1			△03			△00	△12	1	△12		△25	△318	5			△323	
62	3	8	3	3			△14	2		△112			△00	1	1	1		△03	△118	4			△122	
63	△13	△611	3	3	1		3	1		△011			△00		1	1		△02	△116	1	1		△118	
元	4	9	2	1			△12	1	1	△17	△11		△00		1	1		△02	△316	1			△317	
2	1	1	1	△11	4		5	1		△112		3	△03		1	1		△02	△118	2	△22		△322	
3	6	△112	3	2	4	2	1			△012			△00					△00	△322		△11		△423	
4	△14	△416	1	1				1		△03			△00	1		1		△02	△19	1			△110	
5	5	13	1	1	1	1		1		△05			△00		1			△01	△011	1			△012	
6	2	9	2	2	1		3	1		△09			△00	△11				△11	△214	1			△215	
7	△12	△56		△12	2		2	1	2	△19			△00					△00	△312	1			△313	
8	3	6	2	△12	1		2	2		△19			△00					△00	△112	2	△22		△216	
9	3	9	1	1	1	1	2	1	1	△08	1		△00	1				△01	△013	1			△014	
10	3	14	2	1	1		1	1	2	△08			△00			1		△01	△012	1			△013	
11	2	17	2	2		1	1			△06			△00		1			△01	△09	1			△010	
12	△13	△112	△12	△11	1		2	1	△11	△38			△00	1				△01	△412	1	△11		△514	
13	5	20	2	1	1	1	1		1	△07			△00	1				△01	△013	1			△014	
14	4	11	1	△11	△11	1	1	1	1	△27			△00	1				△01	△212	1			△213	
15	3	10	△11	1	△12	△12		2		△38			△00			1		△01	△312	1			△313	
16	△13	△48	1	1	1	2	2		1	△08			△00			1		△01	△113	1			△114	
17	3	3	2	1	1		1	1		△06			△00	1				△01	△111	1			△112	
18	2	11	△13	1	2	1		1		△18			△00		1			△01	△111				△111	
19	2	4	2	1		2				△05		1	△01					△00	△08	1	3		△012	
20	1	4	1	1	△11		1	1		△15			△00	1				△01	△210		2		△212	
21	2	10	2	1			1	1		△05			△00					△00	△07		2		△09	
22	2	2	2	1	1		1			△05			△00	1				△01	△110				△111	
23	1	9	1	1			1			△03			△00					△00	△04		1		△05	
24	4	6	1	1	1			1		△04			△00					△00	△09				△09	
25	2	4	2	1			3			△06			△00					△09					△09	
26	3	4	1	1						2								5			1		6	
27	2	3	2	1	1					4								6					6	
28	2	6	3	1			1			5			1		2			2	10				10	
29	8	10	3	1	1	1	1	1	1	18		1	1	1	1	1	1	2	30				30	
計	△1135	△52374	△469	△555	△345	△217	△547	△134	△114	△21281	△919	△14	△110	△213	△325	△120	△116	1	△562	△524	△068	△57	△010	△57609

(注) (1)建造物の棟(基)数は、件数に含めない。  
 (2)△印は、重要文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の指定が解除となった件数(棟数)で内数である。  
 (3)▲印は、重要文化財、府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の登録が解除となった件数(棟数)で内数である。  
 (4)無形文化財及び選定保存技術欄の保持(保存)団体の認定数( )は、件数に含めない。

京都府指定登録文化財・文化財環境保全地区・選定保存後術・文化的景観件数一覧（その2：登録、合計 H30年3月末見込）

種別	有形文化財										無形文化財	無形民俗文化財			記念物				合計	文化財環境保全地区	選定保存技術	選定	文化的景観	総合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計	無形民俗文化財		風俗習慣	民俗芸能	小計	史跡	名勝	天然記念物	小計						
57	▲2 25	▲7 44	5	▲2 2	4	1			▲2 12			6	▲0 6			▲0 0	▲4 43				▲4 43			
58	7	11		2	1				▲0 3			4	▲0 4		▲1 5	▲1 5					▲1 19			
59	▲1 11	▲1 15		2					▲0 2			5	▲0 5		1	▲0 1	▲1 19				▲1 19			
60	5	11		2					▲0 2	1	1	5	▲0 6			▲0 6	▲0 14				▲0 14			
61	6	9	1	1	2		2	1	▲0 8			6	▲0 9			▲0 9	▲0 23				▲0 23			
62	4	10			2		2		▲0 4	2	5	1	▲0 8			▲0 8	▲0 16				▲0 16			
63	1	5							▲0 0			4	▲0 5			▲0 5	▲0 6				▲0 6			
元	2	8		1					▲0 1	4	2	3	▲0 5			▲0 5	▲0 12				▲0 12			
2	2	2	2						▲0 2	1		3	▲0 3			▲0 3	▲0 8				▲0 8			
3	1	1							▲0 0			2	▲0 2			▲0 2	▲0 3				▲0 3			
4	▲1 4	▲1 5					3		▲0 3			2	▲0 2			▲0 2	▲1 9				▲1 9			
5	1	1							▲0 0			2	▲0 2			▲0 2	▲0 3				▲0 3			
6	2	3							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 3				▲0 3			
7	2	3							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 3				▲0 3			
8	1	1							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 3				▲0 3			
9	1	4							▲0 0			1	▲0 1		2	▲0 3	▲0 4				▲0 4			
10	1	2							▲0 0	2		1	▲0 1			▲0 1	▲0 4				▲0 4			
11	1	1					1		▲0 1	2		1	▲0 1			▲0 1	▲0 5				▲0 5			
12	1	1							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 2				▲0 2			
13	1	1							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 2				▲0 2			
14	1	1							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 2				▲0 2			
15	1	1							▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 2				▲0 2			
16	1	1							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 1				▲0 1			
17	2	3							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 2				▲0 2			
18									▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 1				▲0 1			
19	1	1							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 1				▲0 1			
20	1	1							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 1				▲0 1			
21									▲0 0			1	▲0 1			▲0 1	▲0 2				▲0 2			
22									▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 0				▲0 0			
23	1	3						1	▲0 1				▲0 0		1	▲0 1	▲0 3				▲0 3			
24	1	2							▲0 0				▲0 0			▲0 0	▲0 1				▲0 1			
25	2	4		1					▲0 1				▲0 0			▲0 0	▲0 3				▲0 3			
26																					0			
27																					0			
28																					0			
29																					0			
計	▲4 90	▲9 155	▲0 8	▲2 11	▲0 9	▲0 1	▲0 8	▲0 1	▲2 40	▲0 0	▲0 12	▲0 24	▲0 46	▲0 70	▲0 0	▲0 1	▲1 7	▲1 8	▲7 220	▲0 0	▲0 0	▲0 0	▲7 220	
合計	(総定0) ▲4	(総定0) ▲9	(総定0) ▲0	(総定0) ▲2	(総定0) ▲3	(総定0) ▲2	(総定0) ▲5	(総定0) ▲1	(総定0) ▲1	(総定0) ▲2	(総定0) ▲0	(総定0) ▲1	(総定0) ▲2	(総定0) ▲3	(総定0) ▲3	(総定0) ▲1	(総定0) ▲1	(総定0) ▲5	(総定0) ▲52	(総定0) ▲0	(総定0) ▲5	(総定0) ▲0	(総定0) ▲7	
	225	529	77	66	54	18	55	35	16	321	19	16	34	59	93	25	21	23	70	744	68	7	10	829

京都府指定・登録等文化財市町村別件数一覽(平成30年3月見込)

種別	有形文化財															民俗文化財				記念物					文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観	合計								
	市町村	美術工芸品										無形文化財	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物及び名勝	指定登録小計																	
		指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録								指定	登録	指定	登録	指定	登録					指定	登録	決定	選定				
京都市	48	8	31	13	1	20	6	10	8	7	1	95	2	8	1	1	2	3	1	2	159	12	1	2	174											
向日市	2	1							1			1	0	1	1						5	1			7											
長岡京市	1	1	2	4				2	1			9	0					1		1	11	2	1		14											
大山崎町		1		1			1		1			3	0								3	1			4											
宇治市	11	3		3	1			2	3			9	0			1	1		4		26	3	2		31											
城陽市		4		1							1	1	1		2						1	7	4		12											
八幡市	5	2		3	2	1	2	1				9	0			1	1		1	1	17	3	2		22											
京田辺市	1	5	3	2	1			1	1	1		7	2				1				9	7	6		22											
木津川市	4	8	2	1	4	3	2	1	1	1	1	11	5		3	1	5	1		1	18	21	8		47											
久御山町		1							1			0	1				2				0	4			4											
井手町	1	1			1			1	1			2	1							1	4	2	2	1	9											
宇治田原町	1	3		1								1	0			1	1				3	4	2		9											
笠置町		2	1				1	1				3	0			1					3	3	1		7											
和束町	1	1	2	2								4	0		2	1			1		6	4	1	1	12											
精華町		1			1							1	0			1					2	1	1		4											
南山城村	2	1							1			1	1			1					2	3	1	1	7											
亀岡市	7	6	2	3	2	2		2		3		12	2		1	1	3		3	1	23	13	7		43											
南丹市	7	8	1	2	1	2	1	1	1			6	3			2	10	2		1	18	21	7		46											
京丹波町	1	5	2	3	1	1		2	1			8	2			1	3			1	11	10	2		23											
綾部市	7	7	1		1	2	1		1	1		5	2	1			3		1	1	15	12	5	1	33											
福知山市	5	4	5	1	1	2	2	2	4	2		16	3	1	1	2	6	3		2	30	13	5	2	50											
舞鶴市	7	3	3	2	2		1	3	2	1		12	2		1	11		2			21	17	3		41											
宮津市	6	1	4	3	2	1	2	5	1	3	1	20	2		3	1	2		3	1	31	8	1	1	41											
京丹後市	4	5	3	7	2	4		1	1	5	1	1	16	9		3	11	6	1	1	32	25	3	2	62											
伊根町		1	1					4				5	0			2	5				7	6			13											
与謝野町	3	2	1			1			1			3	0			1	3	4	2	2	15	5	3		23											
地域定めず												0	0							5	0	5			5											
合計	122	86	65	8	50	9	42	9	15	1	42	8	33	1	13	2	260	38	10	3	12	20	70	22	0	19	1	15	6	1	472	213	68	2	10	765
		208		73		59		51		16		50		34		15		298	10	15		90		22		20		21	1		685					

重要文化財及び府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により府の指定・登録が解除、取消となった件数は除く。

## 【建造物】

### ① 清滝宮本殿（東笠取）

一間社流造、銅板葺。棟札から享保9年（1724）の建立と判明。庇（ひさし）に象鼻（ぞうばな）を付けるほか臺股などに彫刻を施す。慶長13年（1608）から昭和57年（1982）までの棟札17枚（附指定）により、前身建物以来の経過が良く分かる。

### ② 清滝宮本殿（西笠取）

一間社流造、檜皮葺。元禄9年（1696）の建立が棟札（附指定）より判明。比較的規模の大きな本殿で、装飾性を抑えた保守的な意匠。柱等に塗装が残り、彩色を施していたことが明らかである。

### ③ 宇治神社末社春日社本殿

一間社流見世棚造、銅板葺。宇治神社本殿脇にあり、建築手法から室町時代を下らない時期の建立と考えられる。宇治神社本殿に準じた平面構成をとり、現在は仮殿としても使われる。中世に遡る流見世棚造として貴重である。

### ④ 岡田鴨神社 本殿及び摂社天満宮本殿、末社金刀比羅神社本殿

岡田鴨神社本殿は、天明6年（1786）造替時の春日大社本社本殿を文化5年（1808）に、摂社天満宮本殿は、文政9年（1826）造替時の春日大社本社本殿を弘化4年（1847）に、それぞれ移築したと考えられる。末社金刀比羅神社本殿は、17世紀後期の建立とみられる小社で、装飾過多とならない当地域の特色が良く表されている。

### ⑤ 天王神社本殿

一間社春日造、銅板葺。様式及び技法より17世紀に入ってまもなくの建立と推定される。身舎（もや）と庇の繋ぎ部分に天井を張る点や庇の構造に特徴がある春日造の事例である。

### ⑥ 宮垣神社本殿

一間社流造、とち葺。寛永2年（1625）の建立が棟札（附指定）より判明する。化粧材へのケヤキ材の使用が確認でき、地方大工の技術的展開を考える上で重要な建物である。

### ⑦ 千手寺開基堂（旧観音堂）

臨濟宗妙心寺派、寛永15年（1638）に菅沼氏が願主となって再興され、寛文

5年（1665）に修理されたことが棟札（附指定）より判明する。正面向拝（ごはい）は後補で、復原すると禅宗様式を基調とした仏堂となる。

#### ⑧ 教傳寺観音堂

浄土宗教傳寺の境外仏堂で、旧山陰道と篠山街道の交わる旧園部城下西端に建つ「辻堂」である。棟札（附指定）より、寛延4年（1751）に建立されたこと、園部藩が造営に関与したこと等の来歴が判明する。小規模ながら、園部城下の西端の要所に建つ堂に相応しい華やかな建物である。

### 【美術工芸品】

#### ◎ 画

#### ⑨ 絹本著色南浦紹明像

徳治二年初冬の自賛がある

大応国師南浦紹明は中国に渡って虚堂智愚の法を嗣いだ僧で、日本の臨済宗の基礎をつくった。徳治2年（1307）に宗璩<sup>そうきん</sup>という人物に与えられたもので、南浦紹明が開いた妙勝寺を前身とする酬恩庵に伝来する。鎌倉時代にさかのぼる優れた絵画であり、南浦紹明の自賛像として歴史的価値も高い。

#### ⑩ 絹本著色一休宗純像

自賛がある

#### ⑪ 絹本著色一休宗純像（朱太刀像）

自賛がある

酬恩庵を開いた一休宗純の二幅の像。その拠点であった酬恩庵に伝わる一休自賛像として高い歴史的価値を持ち、絵画表現は精緻さや優美さの際立つ高い水準を示している。また、一休を描く頂相は特異な形式で注目されているが、この二作も半跏の姿勢や傍らの朱太刀など特徴的な表現であるほか、他の一休像と絵画表現の細部まで酷似するなど、その展開を考える上でも注目される。

#### ◎ 彫刻

#### ⑫ 木造阿弥陀如来立像

鎌倉時代の阿弥陀如来立像。玉眼内部の紙に銘文が残り、弘安8年（1285）の制作と考えられる。複雑な衣文の表現など、すぐれた造形を見せ、制作年がわかる貴重な作例である。南北朝時代に時宗寺院で修理された際の銘文も残り、



その伝来も歴史的に注目される。

◎工芸品

⑬ 九条袈裟

春屋妙葩所用

春屋妙葩所用の袈裟で、同じく曇華院に伝わる譲状により、同寺の開山である足利義満の外祖母、智泉聖通に永徳2年（1382）に贈られた秘蔵の袈裟と知られる。譲状によって、この袈裟に用いられる織物が顕文紗と呼ばれたことが確認でき、基準性の高い染織資料として注目される。また、春屋妙葩と智泉聖通との授受を経たという伝来が知られる点も価値が高い。

◎書跡・典籍

⑭ 法華経 細川高国筆

大永五年六月日沙弥道永書写の奥書がある

大永5年（1525）幕府管領で丹波守護でもあった細川高国が、法華経の全文を1巻に書写し、丹波国安国寺に奉納したものである。巻末に高国による願文があり、66部の書写を発願し、本経はその6番目であると記す。本経の奉納について記した河田基清の書状も残る。戦国時代京都の政権中枢にいた人物による自筆經典として、当該期の政治・文化を知る上で貴重な史料である。

◎古文書

⑮ 北野宮再興勸進状

天文五年二月勸進沙門堯覚の奥書がある

天文5年（1536）勸進沙門堯覚が、丹後府中にあった北野宮を再興するために当社の由緒を述べ、再興の助成を求めた勸進状である。当宮は、雪舟筆「天橋立図」（国宝）に描かれていることで注目される。本勸進状には、当宮が平重盛によって勸請されたという草創伝承や、従来知られていなかった天文3年の大火などの情報が含まれ、中世の丹後府中に関する貴重な史料である。

◎考古資料

⑯ 物集女車塚古墳出土品

物集女車塚古墳は、6世紀中頃に築造された横穴式石室をもつ全長約48mの前方後円墳で、史跡乙訓古墳群を構成する首長墓の1基である。

出土品に、石室内出土品を中心に装身具、武器、馬具、土器類がある。装身具は、府内唯一の出土品である金銅製冠1頭分をはじめ、トンボ玉を含むガラス玉、銀製空玉などがある。武器は、振り環頭大刀や矛、鉄鏃が、馬具は、金銅装馬具を中心に3組、土器類は、須恵器83点、土師器2点がある。いずれも優品であり、古墳時代後期を代表する首長墓の出土品の組合せとして重要である。

#### ⑰ 山崎廃寺出土品

三川の合流地点を臨む山崎の地に造営された、飛鳥時代から平安時代の寺院跡の出土品。発掘調査により出土した軒瓦、文字瓦、彩色壁材、塑像、埴仏、平安時代初頭の緑釉陶器火舎・釜・椀、銅地金など。緑釉陶器火舎は、残存状況が良好であり、セットとなる緑釉陶器釜と同一遺構から出土しており、優品であるとともに使用状況を考える上で重要な資料。銅地金は、円盤状の銅を複数束ねた製品であり、古代寺院造営に際し持ち込まれた原料を示す重要な資料である。

#### ⑱ 石清水八幡宮境内出土品

明治の神仏分離令によって廃寺となった護国寺本堂基壇上の6基の土坑内からの出土品である。輪宝・独鈷杵は、それぞれ銅輪宝の中央の孔に真鍮独鈷杵を刺した状態で、1基の土坑に1組ずつ埋納されていた。土坑は、本堂の須弥壇を囲むように配置されていることから、地鎮・鎮壇遺構であると推定され、本堂再建時の文化13年(1816)に埋納された可能性が高い。優品であり、石清水八幡宮における神仏分離以前の信仰を伝える資料として価値が高い。

#### ⑲ 井手寺跡出土瓦

井手寺跡出土の瓦類で、軒丸瓦、軒平瓦のほか施釉された三彩<sup>さんさい</sup>種<sup>たね</sup>先<sup>さき</sup>瓦<sup>がわら</sup>が注目される。残存状況が良好な種先瓦は、一辺約10cm、厚さ0.7cmの方形板状を呈し、四弁の重弁三葉花文とその隙間を埋める覗き花卉を描き、中央及び四隅に円形の釘孔を穿つ。濃緑色、淡緑色、褐色、白色の四種の釉薬が使用される。国内でも出土例は少なく、井手寺の性格を考える上でも重要な資料である。

#### ⑳ 埴輪(上人ヶ平古墳群・上人ヶ平埴輪窯跡群出土)

上人ヶ平古墳群は、古墳時代中期から後期にかけて造営された古墳群で、約

100m 離れた段丘崖に、上人ヶ平埴輪窯跡群が操業された。この埴輪窯群で生産された埴輪が、古墳群に供給されたことが判明している。出土埴輪には、円筒形埴輪、朝顔形埴輪のほか、馬形埴輪、家形埴輪などがある。埴輪の生産地と消費地が判明している事例は全国的にも稀で、古墳時代の手工業生産を示す重要な資料である。

⑳ 草創期縄文深鉢（武者ヶ谷遺跡出土）

福知山盆地南端の武者ヶ谷遺跡から出土した縄文時代の深鉢、草創期でも最も古い、先隆起線文土器に属する。

器高は 8.2cm と小型で、草創期の段階から、土器の大小が使い分けられていたことがわかる重要な資料である。また、縄文土器ながら輪積みの痕跡が見えない精緻な土器であり、先隆起線文土器として、国内で唯一全体の形状がわかる点でも価値が高い。

㉑ 高田山経塚出土品

福知山市高田山の経塚、中世墓からの出土品で、経塚からは、13世紀の蓋付青白磁壺 1 合、青白磁皿 1 個、蓋付の瓦質筒形外容器 1 合、銅銭 2 枚が出土している。青白磁壺は、比較的大型の優品であり、瓦質筒形外容器は、丹後地域で発見されているものと形態や製作技法に共通点が認められる。京都府北部における中世葬送品の生産や流通を知る上で、高い価値を有する。

㉒ 広口壺及び貝製品（志高遺跡出土）

由良川流域の志高遺跡から出土したタカラガイが納められた弥生時代中期の壺である。埋納された壺の内部には多量のタカラガイが入っていたらしいが、現存しているのは 3 点である。タカラガイは背面を切除加工したもので、古代中国で用いられた貝貨との共通性が認められるが、本品が貝貨として将来されたものかは不明である。工事中の不時発見ではあるが、その資料価値は高い。

㉓ 成相寺旧境内出土品

旧本堂跡から東にのびる尾根上の土器埋納遺構からの出土品で、内訳は、土師質筒形容器身 1 個、須恵器甕 1 個、古瀬戸瓶子 1 個、青磁皿 2 個である。土師質筒形外容器には、観應 2（1351）年の銘文があり、埋納の年代がわかる。

古瀬戸瓶子は優品で、外面を印花文や画花文で飾る。優品がまとまって出土し、年代が確定できる重要な資料である。

#### ㊸ 波路古墳出土品

波路古墳は、宮津湾の東岸に位置する直径約 30m の円墳である。埋葬施設は 2 基検出されており、第 1 主体部からは玉類、武器類、土師器壺等が出土し、古墳時代前期でも古相の特徴を示す一括資料と評価される。出土品の遺存状況は極めて良好であり、特に槍柄、弓、鞆といった漆製品がほぼ完全な形で保存されている。丹後地域の古墳時代を考えるだけでなく、前期古墳の副葬品の構成を知りうる全国的にも重要な資料である。

#### ㊹ 左坂経塚出土品

京丹後市左坂経塚からの出土品で、経塚は 5 基検出され、うち 4 基から遺物が出土した。各経塚には土師質筒形外容器が 1 合ずつ埋納されており、それぞれ身と蓋からなる。このうち 1 基からは鉄経筒 1 合と銅銭 23 点が、別の 1 基からは銅経筒 1 合と網代双鳥鏡 1 面、銅銭 3 点、青白磁合子身 1 個が出土した。網代双鳥鏡の裏面には「南無阿弥陀仏」の墨書が 3 行確認できる。本資料は、丹後地域で発見されている経塚出土品の中でも、出土状況が明瞭であり、質・量ともに優れている。

### ◎有形民俗文化財

#### ㊺ 丹波・丹後の製紙用具及び製品

京都における手漉き和紙は、古代に遡り、近世に入ると需要の増大とともに紙漉きを生業とする村々が増え、主に農閑期の手仕事として伝承されてきた。近代に入って洋紙の普及とともに生産が減少し、現在はわずかに綾部市黒谷、福知山市大江町二俣ほかで行われている。

本資料群は、綾部市、福知山市、宮津市、京丹後市で製紙業を営んでいた地域から収集整理した用具と製品で、丹波・丹後地域のかつての紙漉き工程を網羅している。現在和紙生産をしていない産地の製品も収集されており、京都におけるかつての手漉き和紙の全体を伺い知ることのできる貴重な資料群である。

◎無形民俗文化財（風俗慣習）

㉘ 湯屋谷の灯籠行事

毎年8月23日前後の日曜日に、湯屋谷で行われる地蔵盆の行事である。湯屋谷の4地区（西谷、中谷、塩谷、石詰）でトウヤを中心に製作した灯籠を長福寺に持ち運んで堀沿いに並べ、法要後に境内で盆踊りが行われる。灯籠は2種類あり、横長の灯籠にはその年の干支に見立てた造り物を野菜で作って載せ、側面には時事を織り込んだ文言を書き入れる。

この行事は、中世以降広がりを見せた風流灯籠が受容され、近世後期に大都市を中心に流行した庶民文化である造り物文化の系譜を引くもので、府内で他に事例がない貴重な行事である。

【記念物】

◎史 跡

㉙ 牧正一古墳

由良川の支流牧川流域に所在する6世紀末に築造された復元全長約35mの前方後円墳である。後円部に2基、前方部に1基の計3基の横穴式石室をもつ。1墳丘に3基の横穴式石室を有する事例は、京都府では他に類例がない。福知山盆地最後の前方後円墳でもあり、我が国における前方後円墳の終焉を考える上でも重要な存在と言える。

◎天然記念物及び名勝

㉚ 立岩

京丹後市間人の竹野川河口の海中に位置する普通輝石安山岩からなる柱状節理の岩床と砂州からなる。立岩は、約1,500万年前に地下で噴出したマグマが固まり、母岩が削り取られた姿が地表に現れたもので、海岸とは竹野川から運ばれてきた花崗岩質の砂で形成されたトンボロ（陸繋砂州）でつながっている。

陸地から伸びる砂州と陸繋島の組み合わせは、丹後半島を代表する海岸地形の一つであり、黒い岩と白い砂州の対比による美しい景観は、優れた名勝地となっている。

